

議案第 1 号

葛飾区副区長定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成22年 1 月 8 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

( 提案理由 )

副区長を 2 人にする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区副区長定数条例の一部を改正する条例

葛飾区副区長定数条例（平成19年葛飾区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

付則第 2 項を削り、付則第 1 項の見出し及び項番号を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。